

●提出先

司法研修所総務課人事係(本館5階)
☎048-235-8971(直通)

《郵送の場合》

〒351-0194 埼玉県和光市南二丁目3番8号
封筒に組・番号・氏名を記載し、左記の係宛てに送付する。

※提出期限は、要件を具備した日から7日以内(必着)。期限後に提出された場合、支給の有無に影響します。

年 月 日

司法研修所長 殿

第 期司法修習生

(組 番 修習地 :)

氏名 _____

連絡先 _____

住 居 届 (給付金関係: **新規**)

住居給付要件を具備しましたので、司法修習生の修習給付金の給付に関する規則第5条の規定に基づき届け出ます。

なお、居住の実情について、下記のとおり申述します。

記

1 賃貸住宅への入居日

年 月 日

2 賃貸借契約に関する事項

添付書類(賃貸借契約書の写し等)のとおり

3 賃貸住宅の所有者等(記載事項を確認の上、□に✓を付する。)

次に掲げる住宅に該当しない。

(1) 配偶者、父母又は配偶者の父母が所有する住宅

(2) 配偶者、父母又は配偶者の父母が借り受け、居住している住宅

〇〇年〇〇月〇〇日

司法研修所長 殿

第〇〇期司法修習生

(〇〇組〇〇番 修習地：〇〇〇)

氏名 司法太郎

連絡先 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

氏名の記入を忘れずに。
連絡先は、日中確実に連絡
可能な番号を記入する。

住居届 (給付金関係：新規)

住居給付要件を具備しましたので、司法修習生の修習給付金の給付に関する規則第5条の規定に基づき届け出ます。

なお、居住の実情について、下記のとおり申述します。

記

1 賃貸住宅への入居日

〇〇年〇〇月〇〇日

契約期間の始期ではなく、実際に入居した日
(生活の本拠とした日)を記入する。

2 賃貸借契約に関する事項

添付書類 (賃貸借契約書の写し等) のとおり

賃貸借契約書が作成されていない場合は、賃貸人作成の賃貸借契約証明書を提出する。
証明書の様式については、最高裁判所ウェブサイトからダウンロードできるほか、総務課人事係(本館5階)の窓口において直接受け取ることができる。

3 賃貸住宅の所有者等 (記載事項を確認の上、□に✓を付する。)

次に掲げる住宅に該当しない。

(1) 配偶者、父母又は配偶者の父母が所有する住宅

(2) 配偶者、父母又は配偶者の父母が借り受け、居住している住宅